

審査シート総点表（松戸葬祭業協同組合）

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例及び同条例施行規則に基づく選定基準

選定基準	NO	参照資料	細目	評価基準（評点は0点、1点、2点、3点の4段階）	A委員 評点(内部)	B委員 評点(外部)	C委員 評点(外部)	D委員 評点(外部)	E委員 評点(内部)	F委員 評点(内部)	平均点	得点率	得点
(1) 事業計画の内容 (条例で定める施設目的を達成するものであること)	1	第2-1号 様式 P2～P5	○経営理念は適切か。 「市民の生活文化の向上と福祉の増進を図るため」に設置された市の公共施設である北山会館の運営に適したものであるか。	3 非常に適切である。 2 適切である。 1 あまり適切ではない。 0 適切ではない。	2	2	3	3	2	3	2.5	0.87	17.41
	2	第2-2号 様式 P6～P8	○経営方針は適切か。 経営理念を踏まえ、具体的な経営方針があり、適切であるか。	3 経営方針は適切、かつ具体性がある。 2 経営方針は適切であり、ある程度具体性がある。 1 経営方針は適切であると考え、具体性に欠ける。 0 経営方針が適切ではない。	3	1	3	3	2	3	2.5		
	3	第2-2号 第2-3号 第2-4号 様式 P6～P13	○斎場業務を静謐かつ厳粛に運営できる能力を有しているか。 公共性・特殊性の高い葬儀という業務を遂行する能力を有しているか。	3 葬儀という業務に専門的知識を持ち、かつ遂行する能力を有している。 2 葬儀という業務を理解し、遂行する能力を有している。 1 葬儀という業務を理解しているが、遂行する能力が不足している。 0 葬儀という業務を理解していない。	3	2	3	3	3	3	2.8		
(2) 市民の平等利用を確保するものであること	4	第2-5号 様式 P14～P28 別紙7	○施設等貸出業務の考え方は適切か。 施設貸出業務の基本的な考え方は適切か。	3 適切である。 2 ある程度適切である。 1 あまり適切ではない。 0 適切ではない。	3	2	3	3	3	3	2.8	0.89	17.78
	5	第2-5号 様式 P14～P28	○市民の平等利用を確保できるものであるか。 平等利用に関する、具体的方策の有無について。	3 平等利用の必要性を理解しており、具体的方策がある。 2 平等利用の必要性を理解しており、ある程度具体性がある。 1 平等利用の必要性は理解しているが、具体的方策が不足している。 0 平等利用の必要性について理解していない。	3	2	3	3	2	2	2.5		
(3) 市民サービスの向上を目指すものであること	6	第2-4号 様式 P10～P13	○研修体制の内容が適切か。 施設職員に対する研修体制は、待遇、個人情報保護、斎場運営関係等具体性があり、効果が期待できるか。	3 研修体制の内容が適切、かつ具体性があり、効果が期待できる。 2 研修体制の内容は適切であり、ある程度具体性があり、効果が期待できる。 1 研修体制の内容は適切であると考え、具体性に欠ける。 0 研修体制の内容が適切ではない。	3	2	2	3	2	3	2.5	0.81	16.22
	7	第2-5号 様式 P14～P28	○サービス改善、向上のための方策はあるか。 方策に具体性、かつ遂行する能力はあるか。	3 サービス改善、向上のための施策が適切、かつ具体的であり、遂行する能力を有している。 2 サービス改善、向上のための施策は適切であり、ある程度具体的で、遂行する能力を有している。 1 サービス改善、向上のための施策は適切であると考え、具体性に欠ける、または遂行能力に疑問がある。 0 サービス改善、向上のための施策がない、または適切ではない。	2	2	2	3	2	3	2.3		
	8	第2-5号 様式 P14～P28	○苦情処理の考え方は適切か。 苦情の受理から対応、処理、報告、再発防止策までの一連の方策は適切か。	3 適切である。 2 ある程度適切である。 1 あまり適切ではない。 0 適切ではない。	2	2	3	2	2	3	2.3		
	9	第2-6号 様式 P29～P34 別紙7～11	○マニュアル化の考え方は適切か。 施設運営上の対応、設備管理、利用方法等のマニュアル化について具体的かつ実効性があるものがあるか。	3 マニュアル化に対する考え方が適切、かつ具体性がある。 2 マニュアル化に対する考え方は適切であり、ある程度具体性がある。 1 マニュアル化に対する考え方は適切であると考え、具体性または実効性に欠ける。 0 マニュアル化に対する考え方がない、または適切ではない。	3	2	3	3	3	3	2.8		
	10	第2-2号 第2-4号 第2-6号 様式 P6～P34	○地域社会に貢献できるか。 雇用、仕入れ、再委託、施設修繕等において、市内業者・個人等に委託、依頼する等の方法で市内経済への寄与が期待できるか。	3 市内経済への貢献が期待できる。 2 市内経済にある程度貢献が期待できる。 1 あまり市内経済に貢献が期待できない。 0 貢献が期待できない。	2	2	2	3	2	2	2.2		
(4) 管理経費の削減につながるものであること	11	第3号様式 P41～P45 法人5	○管理経費を適正に捉えているか。 収支予算の内容が、決算報告書と比較し、適正に見積もられているか。	3 管理経費を適切に捉えている。 2 管理経費をおおむね適切に捉えている。 1 管理経費の一部について、適切に捉えていない。 0 管理経費を適切に捉えていない。	2	2	3	3	3	2	2.5	0.86	17.22
	12	第3号様式 P41～P45 法人5	○管理経費の節減に向け、創意工夫等の方策があるか。 管理経費の節減に向けて、創意工夫等の方策が示されているか。	3 管理経費の節減に向けた方策が明示され、かつ具体的な節減内容または方法が示されている。 2 管理経費の節減に向けた方策が明示されており、今後具体的検討により実行の可能性が高い。 1 管理経費の節減についての認識はしている。 0 管理経費の節減については認識していない。	2	2	3	3	3	3	2.7		

選定基準	NO	細目	評価基準（評点は0点、1点、2点、3点の4段階）	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	平均点	得点率	得点
				評点(内部)	評点(外部)	評点(外部)	評点(外部)	評点(内部)	評点(内部)			
(5) 安定的・効率的な施設管理を行い、その設置目的を最大限に発揮できることが認められること	13	第2-4号様式 P10～P13 ○人材確保の考え方は適切か。 畜場業務を遂行する上で、必要となる人材の確保が行われているか。	3 必要となる人材の確保への考え方が適切であり、質の高い人材の確保が行われている。 2 必要となる人材の確保への考え方が適切であり、ある程度質の高い人材の確保が行われている。 1 必要となる人材の確保への考え方は適切であるが、人材を確保する部分に疑問点が残る。 0 必要となる人材の確保への考え方が適切ではない。	2	2	3	3	3	3	2.7	0.87	17.46
	14	○職員配置計画は適切か。 職務経験等適正配置に配慮するなど、計画に具体性があるものとなっているか。	3 職員配置計画の考え方が適切であり、業務経験者を配置する等具体的な計画が明示されている 2 職員配置計画の考え方が適切であり、ある程度適正配置に配慮した計画が明示されている。 1 職員配置計画について業務経験者を配置する必要性は認識しているが、適正配置への配慮に欠ける。 0 職員配置計画について業務経験者を配置する必要性を認識していない	2	2	3	3	3	3	2.7		
	15	法人9 (第5号様式) P104 ○公の施設の管理をした実績があるか。 過去5年間に、公の葬儀施設または他の公共施設の指定管理等により管理した実績があるか。	3 公営斎場での運営実績があり、2期（8年）以上の指定管理者の実績がある。 2 公営斎場または公の施設の指定管理者を受託した実績がある。 1 公の施設の指定管理者又は管理を受託した実績はないが、指定管理者制度について理解している 0 指定管理者制度について理解していない	3	3	3	3	3	3	3		
	16	法人5 経営安定性評価 ○経営上の安定性はどうか。 貸借対照表、損益計算書等の財務諸表及び経営安定性評価(中小企業診断士)を基に、経営上安定しているか。	3 経営は非常に安定している 2 経営は安定している 1 経営はやや不安定である 0 経営は不安定である	3	3	3	3	2	3	2.8		
	17	第2-6号様式 P29～P34 別紙3～6 ○付帯設備、備品、施設維持管理の考え方は適切か。 付帯設備、備品、施設維持管理のための手法、考え方は適切か。	3 付帯設備、備品等の維持管理の考え方が適切で、具体的手法が示されている。 2 付帯設備、備品等の維持管理の考え方が示され、ある程度具体的に手法が示されている。 1 付帯設備、備品等の維持管理の考え方が示されているが、具体的手法が明示されていない。 0 付帯設備、備品等の維持管理の考え方が適切ではない。	2	2	3	2	2	2	2.2		
	18	第2-6号様式 P29～P34 別紙11 ○清掃、警備、防災、その他業務に対する考え方は適切か。 畜場葬儀受付業務だけでなく、施設管理上必要となる清掃、警備、防災その他業務に対する具体的な実施手法はあるか。	3 施設管理上必要となる業務に対する考え方が適切で、具体的手法が明示されている。 2 施設管理上必要となる業務に対する考え方が示され、ある程度具体的手法が明示されている。 1 施設管理上必要となる業務に対する考え方が示されているが、具体的手法が明示されていない。 0 施設管理上必要となる業務に対する考え方が適切でない。	2	2	3	3	2	3	2.5		
19	第2-9号様式 P39～P40 ○業務引継の考え方は適切か。 業務引継の考え方、手法について具体的であるか。	3 業務引継の考え方は適切であり、かつ具体的に手法等を明示している。 2 業務引継の考え方は適切であり、ある程度具体性を伴った手法等を明示している。 1 業務引継の考え方は適切であるが、手法等の具体性に欠ける部分がある。 0 業務引継の考え方が適切ではない。	2	2	3	3	2	3	2.5			
(6) 使用者及び入場者が安全に使用できるよう、施設の適切な管理を行うことができること	20	第2-5号第2-6号様式 P14～P34 別紙11 ○防災、防犯に係る緊急時の対応はどうか。 火災、地震等の災害、犯罪、事件若しくは事故の発生等の緊急時において、対応する体制の整備がなされているか。	3 緊急時等の対応の考え方が適切であり、訓練、緊急連絡体制等が具体的に明示されている。 2 緊急時等の対応の考え方が適切であり、緊急時対応について骨子が明示されている。 1 緊急時対応の整備の必要性は認識している。 0 緊急時対応の整備の必要性を認識していない。	2	2	3	3	3	3	2.7	0.89	17.78
(7) 遵法精神を持ち、社会的責任を果たす団体であること	21	第2-7号様式 P35～P36 別紙9、12 ○個人情報保護について十分な配慮と具体的措置ができているか。 個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じる義務があるため、個人情報の保護の体制が整っているか。	3 個人情報漏洩防止策が具体的に明示している。 2 個人情報漏洩防止策の対応策について骨子が明示されている。 1 個人情報保護の重要性について認識している。 0 個人情報保護の重要性について認識していない。	2	2	3	3	3	3	2.7	0.83	16.67
	22	第2-8号様式 P37～P38 ○法令等の遵守についての考え方は適切か。 畜場等指定管理運営に関係する各種法令順守、特に女性の登用、障害者雇用等への考え方はどうか。	3 法令遵守に対する考え方、取組について明確に記載され、かつ具体的に明示されている。 2 法令遵守に対する考え方、取組について骨子が明示されている。 1 法令遵守の重要性について認識している。 0 法令遵守の重要性について認識していない。	2	2	3	3	1	3	2.3		
(8) 自主事業への対応	23	第6号様式 P110～P114 ○自主事業計画については現実性があり、創意工夫がなされているか。	3 現実性があり、創意工夫がなされている。 2 現実性が感じられ、ある程度創意工夫がなされている。 1 現実性が感じられるが、創意工夫に欠ける。 0 現実性が感じられない。	2	2	2	3	2	3	2.3	0.78	15.56
細目合計点				54	47	65	67	55	65	59	0.85	136.09
平準化後点数				122.35	106.35	149.33	157.71	129.75	151.05	平均	→	136.09

【最低基準】

- 1 「0点」の評価をした委員が1人でもいた場合、当該項目について審査委員会において協議し、失格とすることが適当であるか否かを判断する
2 総得点が 9.6点未満 の場合、審査委員会において協議し、失格とすることが適当であるか否かを判断する

特記する事項	
--------	--